報告第１３号

専決処分につき承認を求めることについて

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第３項の規定により報告し、市議会の承認を求める。

平成３０年９月１１日

廿日市市長　眞　野　勝　弘

１　専決処分の内容　別紙のとおり
２　専決処分年月日　平成３０年７月１３日

平成３０年度

廿日市市一般会計補正予算
（第３号）

広島県廿日市市

平成３０年度廿日市市一般会計補正予算（第３号）

平成３０年度廿日市市の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,490 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,825,555千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

平成３０年７月１３日

廿日市市長　眞　野　勝　弘

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
18 繰入金		1,635,592	6,490	1,642,082
	1 基金繰入金	1,635,592	6,490	1,642,082
歳　入　合　計		57,819,065	6,490	57,825,555

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
3 民生費		16,631,840	1,490	16,633,330
	2 児童福祉費	7,592,753	1,490	7,594,243
9 教育費		4,939,649	5,000	4,944,649
	2 小学校費	838,120	5,000	843,120
歳　出　合　計		57,819,065	6,490	57,825,555

平成３０年度

廿日市市一般会計歳入歳出
補正予算事項別明細書
（第３号）

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

（歳　　入）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
18 繰入金	1,635,592	6,490	1,642,082
歳　　入　　合　　計	57,819,065	6,490	57,825,555

一般会計

（歳　　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
3 民生費	16,631,840	1,490	16,633,330
9 教育費	4,939,649	5,000	4,944,649
歳　出　合　計	57,819,065	6,490	57,825,555

補　正　額　の　財　源　内　訳			
特　定　財　源			一　般　財　源
国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
千円	千円	千円	千円 1,490
			5,000
0	0	0	6,490

一般会計

２　　歳　　入

１８款　繰入金　　6,490千円

　　１項　基金繰入金　　6,490千円

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 財政調整基金繰入金	522,552	6,490	529,042
計	1,635,592	6,490	1,642,082

節		説　　明
区　　分	金　　額	
1　財政調整基金繰入金	千円 6,490	財政調整基金繰入金　千円 6,490

１８款　繰入金

３　　歳　　出

３款　民生費　　1,490千円

２項　児童福祉費　　1,490千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 保育園費	3,890,016	1,490	3,891,506				1,490
計	7,592,753	1,490	7,594,243	0	0	0	1,490

９款　教育費　　5,000千円

２項　小学校費　　5,000千円

1 学校管理費	384,256	5,000	389,256				5,000
計	838,120	5,000	843,120	0	0	0	5,000

節		説　　明
区　　分	金　　額	
15　工事請負費	千円 1,490	千円 003　保育園維持管理事業　1,490 宮内保育園外ブロック塀撤去等工事請負費

15　工事請負費	5,000	003　小学校維持管理事業　5,000 佐方小学校ブロック塀等撤去等工事請負費

３款　民生費　　９款　教育費